

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成27年12月)

- 1 日 時 平成27年11月30日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員長 中尾委員 衛藤委員 齊田委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 濱田教育部長 片平学校教育課長
毛利学校教育課指導室長 古賀生涯学習課長
蛙田生涯学習課長補佐 田中教育総務課長
江藤教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成27年11月30日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
 - 1 11月定例教育委員会会議録
 - 署名委員（中尾委員 衛藤委員）

- 2 報告事項
 - (1) 平成27年12月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) その他

- 3 協議事項
 - (1) 平成28年1月定例教育委員会の開催について
 - (2) 平成27年度卒業式及び平成28年度入学式の日程について
 - (3) その他

- 4 議決事項
 - 第28号議案 中間市立小中学校管理規則の一部を改正する規則
 - 第29号議案 平成28年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について
 - 第30号議案 平成28年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について

[開会時刻：午前10時00分]

河本委員長	<p>それでは定刻となりましたので、これより平成27年12月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に付議事項に入らせていただきます。お手元に11月の議事録があると思いますが、何かおありでしたらどうぞ。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
河本委員長	<p>それではないということですので、承認ということによりお願いいたします。</p> <p>次に、報告事項に移らせていただきます。最初に平成27年12月学校教育行事及び社会教育行事について、学校教育行事の方からご説明お願いいたします。</p>
片平学校教育課長	<p>学校教育行事でございます。共通行事につきましては、8日に中間市人権講演会が中央公民館で18時30分からございます。10日木曜日は就学指導委員会が開催されます。本年度新入生10名程度がこの指導委員会の方で検討されるということです。それから、24日が終業式となります。各学校につきましては、小学校は個人懇談が12月に開催される予定になっております。それから、東小学校につきましては、11月中に学級懇談を実施しておりますので、個人懇談は実施しないということになっております。中学校につきましては、三者面談を中旬頃に実施するようにしております。なお、各学校でございますが、中間小学校では5年生体験学習を11日金曜日、北小学校では1・4年生でブラッシング指導、これは歯科衛生士が来て指導いたしますが、11日に計画しております。南小学校につきましてはお話を、これは読み聞かせのボランティアの方たちが昼休みに訪問する予定になっております。すみません、北小学校について言い忘れておりましたが、5・6年生規範意識授業、NPOの子どもとメディアが来て、5・6年生を対象に、規範意識の勉強をするということになっております。</p> <p>中間中学校でございます。8日に2年生性教育を実施いたします。助産師を招いて保健センターで実施されるということです。北中学校は11日に1年生しめ縄づくり、地域のボランティアの方たちと一緒にしめ縄づくりをいたします。私からは以上でございます。</p>

河本委員長	このことについて、ご質問などございましたらどうぞ。
中尾委員	底井野小学校で5日土曜日に、マラソン大会と書いてありますが、これは全学年で行うのでしょうか。
毛利学校教育 課指導室長	大会でございます。校外に出まして、一般道路を走るということで、全学年で学年ごとに行います。
中尾委員	1年生からですか。
毛利学校教育 課指導室長	はい。
中尾委員	距離は、1年生は短いようになっていますか。
毛利学校教育 課指導室長	距離は学年に応じて設定されております。これは例年行われており、20年近く実施しております。
中尾委員	はい、わかりました。
衛藤委員	今、課長から説明がありました、中間小学校の体験学習の中で、学校キャラバン事業というものがありませんでしたが、なにかそういうことをするのだろうと思いますが、もし内容等がおわかりになりましたら聞かせていただきたいのが1つです。 もう1つは、1日に中間中学校で労働安全衛生委員会が入っていますよね。中学校としては、あまり馴染みのないような委員会のようにありますから、内容は何だろうかと思って。わかりましたらお願いしたいと思いません。
片平学校教育 課長	はい。まず1点目、これは5年生体験学習で、アクロス福岡が主催で文化芸術体験授業ということで、演劇をするということです。
衛藤委員	そういう意味ね。キャラバンというのはね。
片平学校教育 課長	それから、労働安全衛生委員会につきましては、これは生徒でなくて、教師の委員会であります。

衛藤委員	教師ですか。はい、わかりました。
片平学校教育課長	法律で定められていますので、労働安全衛生委員会を設置しております。
衛藤委員	はい、ありがとうございました。
河本委員長	その他、何かご質問などございましたら。
齊田委員	北中学校のしめ縄づくりについてですが、これは毎年行われているのかということと、目的としては、地域交流とか民俗学を学ぶといったようなことなのでしょうか。
片平学校教育課長	はい、これは毎年実施されております。地域交流を中心に行っている授業でございます。
齊田委員	特に偏った宗教色があるとか、そういったことではない感じですか。
片平学校教育課長	はい。
河本委員長	他に、何かおありでしたらどうぞ。 それではないということですので、次に、社会教育行事の方の説明をお願いいたします。
古賀生涯学習課長	はい。それでは、12月の社会教育行事についてお知らせします。まず、12月2日ストレッチ講座4回目を中央公民館で10時から12時まで、3日木曜日きらめき大学の閉講式になっております。それから、9日水曜日ストレッチ講座5回目、10日木曜日ふれぱーく7回目、それから、13日日曜日に親子凧作り教室を婦人の家で9時半から13時の予定で行います。これは、1月24日の第35回遠賀川親子凧揚げ大会のときのためということではありませんが、凧作り教室を実施します。それから、16日水曜日ストレッチ講座6回目、18日金曜日は自然再発見講座、それから、19日土曜日は「遠賀川水源地ポンプ室」を知る講座、これは第2回目でございます。それから、28日月曜日ナカマラボで注連飾りラボを、中央公民館で約40名の生徒さんを対象にやります。社会教育行事については以上です。

河本委員長	このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。
各委員	ありません。
河本委員長	それでは、その他報告事項ありましたらどうぞ。
毛利学校教育 課指導室長	<p>はい、3点ございます。机上に資料を配付させていただいております。まずは1点目でございます。遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産登録になったということで、今月18日に全小中学校で給食のメニューに堅パンを提供しております。それに伴いまして、感想の中には、固かったけれどおいしかった、どの子も牛乳に浸して食べたり、固いまま小さくちぎって食べたりということで、好評でございました。</p> <p>2点目につきましては、11月28日にこれも世界遺産登録記念ということで、第6回中間市中学生英語暗唱大会を実施致しました。委員さん方には、ご来場いただき、ありがとうございました。結果をお配りしておりますので、ご参照いただければと思います。</p> <p>3点目でございます。中間市の教育委員会と中間市の小中学校PTA連合会が共同で、現代社会において問題となっております、携帯電話・スマートフォンを含む実態調査を、小学校は4年生以上、中学校は全生徒及び小中学校の保護者を対象にして、実施することといたしました。これにつきましては、市のPTA連合会が積極的で、やはりこの問題につきましては、家庭の方で実情をしっかりと把握したいということです。この結果につきまして、来年1月23日に北九州ブロックPTA研修会がなかまハーモニーホールで行われる予定になっております。来月の教育委員会等でご案内があると思いますが、そこでの中間市PTA連合会の実践発表ということで、報告をする予定です。各小学校・中学校のPTA会長さんが、時間をかけてじっくりと練りあげたということで、どのような結果になるか、楽しみにしていただければと思っております。以上です。</p>
河本委員長	このことについて、ご質問などおありでしたら。よろしいですか。それではないということですので、その他ありますか。
古賀生涯学習 課長	はい。それでは、お配りしておりますFAX便のようになって申し訳ありませんが、実はできたてのほやほやで、たった今送られてきたものなので、申し訳ありません。人・街・未来スポーツ健康フェスタのスケジュール案ということで、一応お配りしております。少しご説明させていただき

ます。先だって何度か、スポーツ健康フェスタのことについては、お知らせしているとおりでございますが、時間割がだいたいこのように決まりました。1ページでございます。11時から開場というふうにはなっておりますが、2ページ目で、イベントプログラムの中では10時から、ハーモニーホールの中庭で、アジャンタ玉入れ選手権をやります。それが終わりましたら、室内で、大ホールですが、11時から開場ということで、11時半から12時半までをまず1部としまして、ステージ、これはキッズダンス中間高校のヒップホップダンス、それから、フラダンスチームの披露が1部であります。それから、2部の頭では、12時40分から日本体育大学との協定締結記念セレモニーとしまして、日本体育大学を紹介するPRビデオと、締結状況のときの写真になりますが、それをまず会場にて映像で流しまして、それが終わって、市長のご挨拶を12時55分から13時ぐらいまで予定しております。それが終わりましたら、田中理恵さんの講演ということで、田中理恵さんが来ていただけることが確定しましたので、田中理恵さんがまず20分くらいをですね、講演ということで、それが終わって、13時20分頃からそのままの流れとなると思うのですが、14時まではクロスFMのナビゲーションをされておられます立山律子さんのトークショーを、14時くらいまでの予定でございます。それから、14時から、15分から10分くらいかけて、田中理恵さんを交えてですね、玉入れ選手権の表彰式を行い、閉会の予定でございます。スケジュールが、今のところ、こういうふうになるのではないかということです。実は、田中理恵さんと直接お話ができないで、間を通すので、田中理恵さんがおひとりで講演ができるかどうかは、まだこちらから投げかけている案でございます。必ずそうなるともまだ言えないのですが、ただ、田中理恵さんのステージというのは、これは確定しました。それともう1つ、田中理恵さんと一緒にお見えになる先生がおられるのですが、これは日本体育大学の有名な行進がありますよね、あのダッタッターの指導されている先生ということで、その先生がお見えになるそうです。2、3日前にそれがわかりまして、ただその先生の発表の場は、実は今回はありません。付き添いという形で来られるということで、それが2、3日前にわかりましたので、セレモニーのときに、それも今お願いしております。その行進のところのですね。そうすると、この時間が若干ずれるかもわかりませんが、だいたいそのくらい余裕を持った時間としています。今のところ直近の情報というか、予定ではそういうふうになっております。以上です。

河本委員長

はい、ありがとうございます。質問など他にありませんか。

濱田教育部長 はい。12月議会ですが、青木議員から、夏休みの短縮についての一般質問が出されております。この後ご審議いただく第28号議案です。以上です。

衛藤委員 一般質問の内容はどういうことでしょうか。それはなんか他の目的で使っているのではないかということですか。

濱田教育部長 いいえ、そうではなくて、5日間短縮するのですが、そのことで、子どもたちについても、教職員についても、反対に多忙化するのではないかと。私たちは、増えたことで、その時間を有効利用してほしいという考えで、規則の改正をいたしたいと考えております。

衛藤委員 受けとめ方の違いですね。

濱田教育部長 青木議員のご質問と少し反対なのかなと思っています。

衛藤委員 はい、わかりました。

河本委員長 よろしいですか。このことについてありませんか。その他何かおありでしたらどうぞ。

ないようですので、次に、協議事項に入らせていただきます。平成28年1月定例教育委員会の開催について、ご提案をお願いいたします。

田中教育総務課長 はい。1月の定例教育委員会は、1月5日火曜日10時から、第1委員会室でお願いしたいと考えております。

河本委員長 よろしいでしょうか。

各委員 はい。

田中教育総務課長 よろしくをお願いいたします。

河本委員長 次に、平成27年度卒業式及び平成28年度入学式の日程について、ご説明をお願いいたします。

毛利学校教育 課指導室長	卒業式につきましては、県立高校の学力検査の日程が、本年度は3月8日と9日になっております。それを受けまして、中学校の卒業式を3月10日、その翌日の11日を小学校の卒業式としております。なお、公立高校の合格発表日が3月15日となっておりますので、それよりも前に卒業式をやりたいと考えております。
	28年度の入学式の日程でございますが、4月7日に始業式、1日空けて、翌週の4月11日に中学校の入学式を、その翌日の4月12日に小学校の入学式を考えております。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。
河本委員長	このことについて、何かご質問などおありでしたらどうぞ。
衛藤委員	どちらもそれでいいのですが、中学校の入学式は、土日の休みを挟んで次の日という形で、2日間休んで次の日となっても、それでも対応はできますか。
毛利学校教育 課指導室長	はい。12日を中学校、13日を小学校としますと、小学校の入学式の方が13日ということで始まりが遅くなるということでしたので、中学校におきましては、土日を挟んでも準備ができるのではないだろうかということで、来年度につきましては、月曜日ということで開催をさせていただきます。
衛藤委員	はい、わかりました。
河本委員長	協議事項その他おありでしたらどうぞ。 それでは、ないということですので、議決事項に入らせていただきます。 第28号議案中間市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いいたします。
片平学校教育 課長	はい。中間市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてでございます。エアコン設置に伴って、9月議会で小林議員から質問がありました。それで、夏休みの在り方を、検討委員会を開いて検討してきたところでございます。夏休みを後ろの方で土日を除く実質5日間短縮するというご願ひしたいと考えております。 それに伴いまして、28号議案の次のページでございますが、1学期を本来ならば4月1日から8月31日までとなっておりますが、8月24日

までに、それに伴って、2学期を8月25日から12月31日までというふうに改正させていただきたいと思います。

実際、検討委員の方から質問がありましたが、今回、青木議員からも質問があつておまして、エアコンを設置したところにつきましては、随分夏休みを短縮ということで、学力を向上させる授業時間を稼いでいるということで、子どもたちのゆとりがなくなってしまうのではないかと、または、教師の多忙化が増えるのではないかとという青木議員の質疑もございましたが、中間市におきましては、学力というところだけではなくて、余剰の5日間で稼いだ授業数を、例えば、始業式を1日ずらすとかです。4月のですね、それとか、日頃の6時間授業を必要に応じて5時間に短縮したり、そして、子どもと向き合う時間を増やしたり、または、学期末の先生たちが事務処理の一番多忙な時期ですね、そういったところに充てたりとか、または、教育相談週間を行うため6時間授業を5時間にしてみたり、または、土曜授業を何日以上しなさいよというところをですね、必要に応じてその必要な分だけやって、土曜授業を少なくしたり、そういったことに充てられますので、逆に、先生方の多忙化とか子どもたちのゆとりの無さそういったことにはつながらないのではなかろうかと考えております。このように、学校管理規則を改正させていただきたいと思います。今説明したとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項の規定により、委員会の議決を求める次第でございます。以上です。

河本委員長

よろしいですか。

増田教育長

今、課長が説明致しましたが、説明の中で、夏休みの在り方検討委員会とっておりましたが、長期休業等の検討委員会ということで、年間を通してゆとりある教育活動ができるように検討しました。職員の研修についても、なるべく夏休みに集中していたのを少し分散し、いろんな形で工夫ができるのではないかと、年間を通した教育課程の在り方を、さまざまな人から意見をいただきながら、検討したところでございます。

衛藤委員

いいですか。今、課長から説明がありましたが、ゆとりを持たせるような形で授業実数を設定すると。今回はそれを子どもとのふれあいや教職員のゆとりのために使うということは非常に良いことだと思います。だから、私は大いに賛成だというふうに思います。

河本委員長

他よろしいでしょうか。それでは、賛成ということでよろしくお願

たします。

片平学校教育
課長
河本委員長

ありがとうございます。

次に、第29号議案平成28年度中間市県費負担教職員の人事異動方針についての、ご説明をお願いいたします。

片平学校教育
課長

平成28年度中間市県費負担教職員の人事異動方針についてでございます。第29号議案と書かれている次のページを開いてください。ここに、案を示しております。福岡県教育委員会の県費負担教職員人事異動方針にのっとり、ここにある4点、適材適所を旨とし、教職員構成の適正化と充実を図る。人事の刷新を図る。他市郡との交流を広め、広域人事の推進に努める。県教育委員会と十分に協議を行い、有能な管理職の任用に努める。この4点、本市教育の充実発展を図るため、公正かつ適正な人事異動を行いたいとしております。前のページに移りますが、この方針を決定することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、委員会の議決を求めます。以上です。

河本委員長

それでは、賛成ということよろしいでしょうか。

各委員

はい。

河本委員長

それでは、承認ということよろしくをお願いいたします。

次に、第30号議案平成28年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について、ご説明をお願いいたします。

片平学校教育
課長

平成28年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領につきまして、第30号議案と書かれている次のページをお開きください。ここに案を載せております。大きく2点、人事異動について、また、採用についてでございます。人事異動につきましては、職員構成の適正化と充実を図るということで、5点挙げております。2点目は、広域人事についてということで、先程申しましたことを具体的に挙げております。そして、その他と致しまして、県教育委員会の示す人事異動取扱方針をふまえ、適正にして円滑な異動の実施に努めるということになっております。

2番目の採用についてでございますが、1点目は校長・教頭でございます。ここに挙がっている、人格高潔であって教育的識見に長じ、学校の管

理運営に対する積極的な熱意と、十分な力量のある者について選考するというふうになっております。2点目として、教員等、教員、事務職員、学校栄養職員の採用に当たっては、北九州教育事務所と十分協議して選考いたします。3点目は、再任用職員でございますが、再任用制度による教職員の再任用に当たっては、北九州教育事務所と十分に協議して選考しております。

以上、この取扱要領を決定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育委員会の議決を求めます。

河本委員長

このことについて、ご質問やご意見などおありでしたらどうぞ。

各委員

ありません。

河本委員長

それでは、賛成ということよろしいでしょうか。

衛藤委員

賛成ですが、ちょっと要望をお願いしたいと思ひまして、お答えも必要ありませんので、あくまでも要望ですから。といいますのは、学校訪問を行ひまして、その後感じたことなのですが、教育条件の整備、1つとして、人事採用については、事務局は最善の手当や努力をされているということは、十分承知をしておりますが、小学校の学校訪問の中で感じたこと、講師の先生がかなりいるという現実ですね。それで、これは県が採用いたしますので、中間市教育委員会がなにかができるという問題ではないということは、承知の上で一応要望いたしますが、学校の中が、いわゆる年配の先生方と若年の先生に二極化しているという現状を感じたわけですね。そこで、若年の先生の指導は、学校の中では、本来であれば、いわゆる中堅クラスの先生が指導あるいはアドバイスをすることが望ましいのだろうと思ひますが、現実にはそうはなっていないと。いわゆる年配の先生方が指導されているということで、そろそろ世代交代が行われているのかなというふうに感じていて、その背景の中で、どうしても講師が増えているという状況だろうと思ひますが、多い学校はクラス担任が4人講師をされている学校が2校ありました。もちろん、これは特別支援学級も含めてですね、4人という学校があつて、1番少なかったのが底井野小学校の1人です。あとは、4人が2校、3人が3校というふうな形で、講師が学級担任をされていまして、保護者の立場から見れば、講師の先生の力量が足りないとか、あるいは指導力が弱いとかいうふうなお考えではなくて、できれ

ばやっぱり正規の教員に担任を持ってもらいたいという気持ちがあるだろうと思うし、学校の方としてもですね。若い先生方の指導には手が回っていますが、講師の指導まではなかなか手が及ばないというのが現状ではなかろうかというふうに思います。そういう状況を感じたときに、事務局の方では先程も申しましたように、努力や手立ては十分講じてあると思いますが、可能な限り講師を減らしていくというふうなことで、これから先、人事の話し合いが事務局を通じてあると思いますので、その点を十分お願いしたいということで、感じたこととして申し訳ないと思いますがよろしくお願いいたします。

増田教育長

ただいまの衛藤委員のご意見をしっかりと聞いて動きたいと思います。課長、新しく委員になられた方もおられるから、人事の日程を大まかでもいいから説明をして下さい。

片平学校教育課長

はい。12月の中旬にですね、まず、人事異動の県の方針というか、または、そういった全体的な県全体で動く分につきましては、15日に教育事務所で校長説明会がございます。それを受けて、先生方の意向等を集約して、1月に校長ヒアリングを教育長といたします。そして、人事構想や学校経営構想、そういったところを加味しながら、先生方の人事、どういった学校づくりを行うかというところも併せてですね、それには、こういったメンバーがほしいとか、そういったところを。そして、私ども教育委員会の方は、それを元に教育事務所と何回か折衝していきます。ただ今言われているとおり、定数欠で、正規採用の先生方以外の講師の先生方が入ってくると、それを解消するためには、初任者を入れるとかですね、そういったところもあります。そうすることによって、それが逆に二極化する若い先生とベテラン先生の二極化につながってきたりすることもあります。そういったところを平均化するためにも折衝していくわけです。そういったところで、市内の教職員の不評、一般教職員の異動については、私どもの方はいろいろ考えながら、校長先生たちの意見を聞きながらやっていますが、管理職につきましては、事務所・県の考え方で配置をしているところがございます。そういった流れで、それぞれの異動とかいうところが決まっていくところがございます。以上です。

増田教育長

最後に、事務所の方から、人事の配置表を提出されるわけですが、新採についてはある程度わかるのですが、定数欠についてはそのときしかわかりません。それから、講師を見つけるということです。定数は何人と

決まっているのですが、そのとおり全員の教員が割り当てられるわけではなくて、1人とか2人欠で、それぞれの学校、市町村で見つけてくれるというふうな形できます。非常にぎりぎりで開けてみないとわからないような状況です。開けて定数欠になれば、慌てて講師を探しますが、優秀な講師はほとんど決まっている。それを見つけるのがなかなか大変な状況です。とにかく先程衛藤委員が言われたように、しっかりと定数の確保について努めたいと思います。

片平学校教育
課長

もう1つは、40人のクラス、40人で、これが40、41のところが多い学校があると、保留になると、41、42であればですね、保留かけて、そこに41だったら2クラスに分かれるわけですが。その分かれるかどうか分からないときは、片一方が正規教員ではなく講師というふうな保留というのがかかってきますので、そういったところも非常に難しいところもありますし、中学でいいますと教科がからみます。だから、教科についても非常に難しいところもございます。

河本委員長

大変だと思いますけど、よろしくお願いいたします。
他に、何かおありでしたらどうぞ。ありませんか。それでは、このことについて賛成ということでよろしくお願いいたします。
その他、何かおありでしたらどうぞ。

衛藤委員

いいですか。その他でちょっとお尋ねなのですが、今日の議題とは全く関係ないのですが、実は、この前総合教育会議がございましたよね。その時に、私どもに前もって資料をいただきましたので、そのことについての内容は大いに賛成なのですが、ただこれを見ると、来年度はALTがかなり使われると、これが全部通ればですね。ALTがかなり使われるということで、英語教育の特化ということですが、ここもALTの力を借りたい、この授業もALTの力を借りたいということで、ALTがかなりハードなスケジュールになるのではないかと。外国人の勤務時間帯というのはかなりシビアだと思いますのでね。そこら辺がかなり苦労されるのではないかなと。いわゆる外国人は、勤務時間外は一応勤務と考えてないという状況だと思う、そういう文化なり伝統でしょうからね。夜もキャンプについてきてくれとかですね、そういうふうなことがかなり計画してありますからね。昼間の学童保育の関係でちょっと来てくれとかいうのがあるからですね。いわゆるALTの勤務条件についてかなり厳しいなと思ったので、それをうまく解消できるのかなという不安がありました。良いことですが、AL

Tの立場から見たら、かなりきついだろうということを思いましたので、ちよつとここで質問及び意見という形で。

河本委員長

ただ、私が田川で英語合宿を受けたときに、ALTの先生が5名来られていました。その方たちは無報酬だったらしいです。次の日が休みということでした。合宿代は全てバーベキュー代に使われ、一緒にバーベキューを食べながら会話をしました。ALTの先生たちは楽しそうで、毎年楽しみにしているとおっしゃっていました。

衛藤委員

ただ、私からすれば、企画する方が、初めからボランティアで考えているということは問題があるのかなと。少なくとも、勤務の振替という形で考えてあげないと、労働条件を守ってやるということ考えてあげないとおかしいだろうと思っています。大丈夫かなと。

片平学校教育
課長

よろしいですか。ALTの勤務時間については16時30分までということで、16時30分までの勤務で対応したいと考えておりますし、外国語活動アドバイザーについては、17時15分までということでございます。その範囲内でやると。また、委員さんが言われたとおりのことも考えられますので、業者委託ということも考えております。

衛藤委員

それは、それでけっこうです。

河本委員長

そういうことで、よろしく願いいたします。他、よろしいですか。
それでは、他にないということですので、これで平成27年12月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会時刻：午前10時40分]